

令和 7 年 10 月吉日

株式会社ぺんぎん
訪問看護ステーションこもれび
代表 藍原 和樹

訪問看護医療 DX 情報活用加算取得に関するお知らせ

令和 7 年度診療報酬改定に伴い、当ステーションでは令和 7 年 11 月より「訪問看護医療 DX 情報活用加算」を算定いたします。

当ステーションでは、医療 DX を推進し、オンライン資格確認等システムを活用して取得した診療情報・薬剤情報等を活用することで、より安全で質の高い訪問看護の提供に努めています。

【当ステーションの取り組み】

- ・訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用についてオンライン請求を実施しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等を活用し、計画的な訪問看護を提供しています。
- ・マイナ保険証の利用促進など医療 DX の推進に取り組んでいます。
- ・医療 DX 推進体制に関する事項を事業所内及びホームページへ掲示しています。

【加算について】

訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月（月 1 回）

※医療保険で訪問看護をご利用の方が対象です。

※診療報酬改定により金額が変更となる場合があります。

【個人情報の取扱い】

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等は、訪問看護サービスの提供に必要な範囲で利用し、適切に管理いたします。情報の取得は利用者様または代理人の同意に基づき実施します。